

管理職員 特別勤務 手当	管理職手当支給の区分に応じて		同	(参考) 6,000円～ 12,000円を支給	千円	0	円
	1 種	10,000円					
	2 種	8,000円					
	3 種	6,000円					

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給料報酬	町長	754,000円	896,000円 / 480,000円	
	副町長	603,000円	690,000円 / 467,200円	
	議長	240,000円	408,000円 / 230,000円	
	副議長	188,000円	340,000円 / 176,000円	
	議員	173,000円	320,000円 / 155,000円	
期末手当	町長	(平成19年度支給割合) 3.35月分		
	副町長	(平成19年度支給割合) 3.35月分		
	議長 副議長 議員	(平成19年度支給割合) 3.35月分		
退職手当	町長	算定方式	1期の手当額	支給時期
	副町長	1カ月につき100分の46	16,648,320円	退職の翌月
		1カ月につき100分の27	7,814,880円	退職の翌月

(6) 公営企業職員について

①水道事業  
ア 職員給与費の状況  
あ 決算

区分	総費用(A)	純損益 または 実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 18年度の 総費用に占める 職員給与費比率
年度19	千円 366,068	千円 16,957	千円 37,401	% 10.2	% 9.7

  

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
年度19	5人	千円 19,474	千円 2,037	千円 8,129	千円 29,640	千円 5,928

- (注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

イ 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	43.8歳	3,990,712円	493,996円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含んでいます。  
2 基本給は、給料および扶養手当です。

ウ 職員の手当の状況  
あ 期末手当・勤労手当

鬼北町	
1人当たり平均支給額(19年度)	1,626千円
支給割合および加算措置の状況は、一般行政職と同じです。	

い 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	256千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	85千円
支給実績(平成18年度決算)	167千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	56千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

え その他の手当

手当名	内容および支給単価	一般行政職の 制度との 異同	一般行政職の 制度と異 なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じです。	同	—	480千円	96,000円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	—	84千円	16,800円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同	—	311千円	62,160円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同	—	906千円	453,000円

②病院事業  
ア 職員給与費の状況  
あ 決算

区分	総費用(A)	純損益 または 実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 18年度の 総費用に占める 職員給与費比率
年度19	千円 925,316	千円 △62,780	千円 16,883	% 1.8	% 0.8

  

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計	
年度19	3人	千円 11,356	千円 810	千円 4,717	千円 16,883	千円 5,628

- (注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

イ 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	44.0歳	11,805,000円	468,952円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含んでいます。  
2 基本給は、給料および扶養手当です。

(4) 職員の手当の状況

①期末手当・勤労手当(普通会計)

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,648千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,749千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤労手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤労手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤労手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の級等による加算措置

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当(平成19年4月1日現在)

鬼北町			愛媛県		
支給率	自己都合	勤奨・定年	支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額	2%～20%加算 25.482千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額	2%～20%加算 27,314千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

③特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	12,656千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	790,988円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	8.9%		
手当の種類(手当数)	9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事	保健福祉課・環境衛生課職員	感染症菌の処理業務	月額 1,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 165,000円
休日等勤務手当	医師	執務時間以外の診療事務	月額 100,000円
へき地勤務手当	医師	他に医療機関がない地域勤務	月額 80,000円
夜間看護手当	看護師	深夜勤務	1回 6,800円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	月額 1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	月額 1,500円
野犬等処理手当	環境衛生課職員	野犬等処理業務	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	保健福祉課職員	行路死人の死体処理	1体 3,000円

④時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	20,794千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	152千円
支給実績(平成18年度決算)	23,320千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	157千円

⑤その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の 制度と 異なる 内容	国の 制度と 異なる 内容	支給 実績 (19年 度決算)	支給職員1 人当たり 平均 支給年額 (19 年度決算)
扶養手当	・配偶者…13,000円 ・配偶者以外で扶養親族たる子、 父母等1人につき6,500円 ・配偶者がいない場合は、上記のう ち1人について11,000円 ・扶養家族である子のうち特定期 間にある子1人につき5,000円加算	同	—	千円 21,257	円 118,094
住居手当	・借家、借間居住者 月額23,000円以下の職員 月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除し た額の2分の1(その控除した額の 2分の1が16,000円を超えたときは 16,000円)を11,000円に加算した額 持家居住者…3,500円	異	持家居住者 新築・購入 から5年以内 2,500円	千円 7,668	円 42,597
通勤手当	・交通機関等利用で、片道2km以上 全額支給限度額 55,000円 ・特急等の2分の1加算限度額 20,000円 ・自動車等使用者 一般の場合 2km以上 5km未満 2,500円 30km以上95km未満 44,900円 95km以上 47,200円	異	同左のとき 2,000円 60km以上 24,500円	千円 11,652	円 64,728
日直手当	1回 4,200円	—	—	千円 1,013	円 6,210
管理職 手当	診療所長 79,500円 総務課長 52,400円 課長級等 42,900円 課長補佐級 31,500円	同	(参考) 給料表別、職務 の級別、区分別 の定額	千円 20,253	円 470,986
初任給 調整 手当	新たに採用された医師・歯科医師 に対して支給	同	—	千円 9,666	円 3,222,000